

## 会 議 記 録

会議名 学校法人陽光学園ひまわり学童クラブ補助金に関する調査特別委員会

開催日 令和7年9月10日(水) 開会 午後 4時20分

閉会 午後 4時47分

出席者 委 員 委員長 内 海 まさかず

小 平 啓 佑 大 浦 兼 政 針 谷 育 造

青 木 一 男 松 本 喜 一 天 谷 浩 明

広 瀬 義 明 氏 家 晃 白 石 幹 男

関 口 孫 一 郎

議 長 梅 澤 米 満

副 議 長 大 谷 好 一

---

事務局職員 事務局長 森 下 義 浩 課 長 野 中 繭 実 子

係 長 小 林 康 訓 主 任 齊 藤 千 明

学校法人陽光学園ひまわり学童クラブ補助金に関する調査特別委員会議事日程

令和7年9月10日 議員研究会終了後 全員協議会室

日程第1 委員長の互選

日程第2 副委員長の互選

日程第3 調査費用について

日程第4 資料の請求について

---

◎開会及び開議の宣告

○事務局長（森下義浩君） このたび、調査特別委員会の委員になられました皆様、よろしくお願ひいたします。

本日は最初の委員会でありますので、栃木市議会委員会条例第10条第2項の規定に基づきまして、年長の委員に臨時に委員長職務をお願いすることになっております。年長の委員は針谷育造委員でございますので、よろしくお願ひいたします。

〔針谷育造君着席〕

○臨時委員長（針谷育造君） ただいまの出席委員は11名で、定足数に達しております。

ただいまから学校法人陽光学園ひまわり学童クラブ補助金に関する調査特別委員会を開会いたします。

本日は初めての委員会でありますので、栃木市議会委員会条例第10条第2項の規定により、年長の私が、委員長が互選されるまで委員長の職務を行います。

（午後 4時20分）

---

◎議事日程の報告

○臨時委員長（針谷育造君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎委員長の互選

○臨時委員長（針谷育造君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、委員長の互選を議題といたします。

委員長の互選はどのような方法がよろしいか、お諮りいたします。

氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 指名推選の方法がよろしいかと思ひます。

○臨時委員長（針谷育造君） 指名推選の方法により委員長を互選することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（針谷育造君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、指名推選の方法により委員長を互選することといたします。

お諮りいたします。委員長にはどなたを指名いたしましょうか。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 内海まさかず委員を推薦いたします。

○臨時委員長（針谷育造君） ただいま内海委員との声がありますが、内海委員を委員長として互選することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（針谷育造君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、委員長は内海委員と決定いたしました。

ここで委員長と交代いたします。

〔臨時委員長、委員長と交代〕

---

#### ◎委員長就任の挨拶

○委員長（内海まさかず君） ただいま委員長に就任いたしました内海です。この委員会、しっかりやっていきたいと思っておりますので、ぜひ皆様のお力をお貸しください。よろしく願いいたします。

---

#### ◎副委員長の互選

○委員長（内海まさかず君） それでは、日程第2、副委員長の互選を議題といたします。

副委員長の互選はどのような方法がよろしいか、お諮りいたします。

氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 委員長と同じく、指名推選の方法がよろしいかと思っております。

○委員長（内海まさかず君） 指名推選の方法により副委員長を互選することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内海まさかず君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、指名推選の方法により副委員長を互選することにいたします。

お諮りいたします。副委員長にはどなたを指名いたしましょうか。

松本委員。

○委員（松本喜一君） 大浦兼政委員がいいと思っております。

○委員長（内海まさかず君） ただいま大浦委員との声がありますが、大浦委員を副委員長として互選することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内海まさかず君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、副委員長は大浦委員と決定いたしました。

---

#### ◎副委員長就任の挨拶

○委員長（内海まさかず君） 副委員長にご挨拶をお願いいたします。

○副委員長（大浦兼政君） おかげさまで副委員長としてご推薦いただきました。市民の皆様が注目する委員会となっております。一生懸命やっておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

---

◎調査費用について

○委員長（内海まさかず君） それでは、次に、日程第3、調査費用についてを議題といたします。

9月5日の本会議におきまして、調査費用を30万円と定めたところであります。調査費用についてご確認いただきたいと思っております。

まず、お手元に配付しました案について説明いたします。

学校法人陽光学園ひまわり学童クラブ補助金に関する調査特別委員会調査費内訳という形で、皆様にお配りしております。

1番として、調査費用総額は30万円、これは議案を提出したときに30万円という形で出しているもので、こうなっております。

2番として、内訳が旅費、証人等実費弁償ということで、1人頭2万円で4人ぐらいかなというふうに思っております。

(2) 需用費として印刷製本費8万円でどうかなという感じがしております。

(3) 役務費として通信運搬費、これも2万円ぐらいで済むのではないかなというふうに思っております。

(4) 委託料としまして、これは実際委託するかは別なのですけれども、取りあえず予算を取っておきたいと思っております。不動産調査委託料と弁護士顧問委託料ということで、各6万円ずつ。合計30万円になっております。

なお、令和7年度中に不足する場合には、議会の議決により予算を追加することができます。内訳は執行の状況に応じて変更することもできますので、その際にはまたご協力をお願いしたいと思います。

それでは、この予算についてご意見がありましたら、ご発言をお願いいたします。

氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 委託料で弁護士の顧問委託なのですが、この調査特別委員会に係ること全てを顧問として受けていただくという形で理解してよろしいですか。

○委員長（内海まさかず君） これは皆さんのご協議になると思っておりますけれども、どういう形でやるかというものはまだ決まっておられません。一応項目をつくっただけなので、内容については皆様と協議をしていきたいと思っております。

ほかにありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内海まさかず君） ないようなので、お諮りいたします。

調査費用につきましては、案のとおりにすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内海まさかず君） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

なお、調査経費を執行する中で不足する場合には、改めて本会議での追加をする必要がございますので、ご承知おき願います。

また、内訳の変更も想定されますが、その取扱いについては正副委員長にご一任お願いいたします。

---

◎資料の請求について

○委員長（内海まさかず君） 次に、日程第4、資料の請求についてを議題といたします。

本委員会の調査につきましては、既に民生常任委員会の所管事務調査において一部実施しております。したがって、資料請求や説明聴取の重複を避け、効率的に調査を進めるため、まずは民生常任委員会の求めにより議長が執行部に請求し、既に提出されている資料及び民生常任委員会の所管事務調査の会議録の写しの交付を議長に請求したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内海まさかず君） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

なお、議長に対する請求手続は正副委員長にご一任願います。

ほかに請求する資料がございましたら、ご発言願います。

何かこういう資料が欲しいとか。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 正副議長のほうに今までの民生常任委員会の所管事務調査で使われていた資料請求をするということでした。願わくば、これは私からの強い要望になるのですが、黒塗りでない資料の提出を再度お願いしていただきたいと私は思っております。

○委員長（内海まさかず君） かしこまりました。百条委員会からの正式な要請を行政にすることです。多分要請はできると思います。かしこまりました。これは、また皆様が協議の上で決めたいと思います。

ほかにこういう資料が欲しいとかというのがありますでしょうか。

松本委員。

○委員（松本喜一君） この学童保育には改修事業、工事があったということで、改修事業をする前の事前の写真、それと施工の途中の写真、また完成時期の写真、一切を出していただきたいと思っております。

○委員長（内海まさかず君） 一部、民生の所管事務調査の中の記録にあるとは思いますが、精査して、中間もあるかどうか。請求はできると思いますので、そういう形で。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（内海まさかず君） そうですね。これはちょっと皆さんにご議論いただかなければいけな

いのですけれども、百条委員会というのは、行政にだけではなくて、市内にある民間の団体に対しても資料請求することができます。ということなので、私の中では、まずは行政に請求して、それでも出てこないものに対しては民間にというふうを考えていたのですけれども、ちょっと資料の請求の仕方とかというのも、皆様と後で検討したいと思います。一応要求項目の中にその写真も入れておきましょう。

ほかにありますでしょうか。

天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 資料の一部としては、多分皆さんが言っている見積書とか、あと請求書の関係も何かちょっとあやふやな話もあったので、そこら辺がそろうのであればお願いします。

○委員長（内海まさかず君） そうですね。これも民生の所管事務調査の中で一部出てきておりますので、もう一度、我々の中でも精査していきたいと思います。

ほかにありますでしょうか。

小平委員。

○委員（小平啓佑君） まず、行政内部の中での資料ということで、事の発端が通報者がいたということでしたので、その通報の記録と、恐らく通報者に市役所に来てもらうか、伺ったかで、相談をしていると思いますので、その関係者との相談記録を要求していただければと思います。

○委員長（内海まさかず君） ほかにありますでしょうか。

氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 学童保育を土曜日開設していたということが大本というか、そういったことからこの不正というか、そういったことが出てきたかと思うのですけれども、そのときの、それひっくりめた一連の資料といいますか、その提出を求めていただきたいと思います。

○委員長（内海まさかず君） それは不正に関わった部分ということでしょうか。それとも、取りあえず全部というイメージで。

○委員（氏家 晃君） 取りあえず土曜日、実際開設していないのに開設をしたというところだけでもいいのですけれども、それが限定とかできなかつたら、それをトータルして出していただいて、その中から見ていくというところでもいいかと思うのですが。

○委員長（内海まさかず君） すみません。我々がもう一回整理しておかなければいけない部分があるのですけれども、今回は学童クラブ補助金に関する調査になっていますので、その運営に関しては委託料のほうになってしまうということなので、そこは一回ちょっと整理、我々の中でもやっぱりしておきましょう。なので、今のは今は取りあえず保留にさせておいてください。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 学校法人陽光学園は、インターネットで調べると7月18日に群馬県で廃止が決定されているのです。ですから、この陽光学園の沿革ではないけれども、あと、これまでの事業

の分かるもの。分かるものというか、財政というか、収支決算みたいなものが手に入るのであれば、それは欲しいかなと思っています。

○委員長（内海まさかず君） 一応これも民生の所管事務調査でもやったのですけれども、また精査しましょう。

松本委員。

○委員（松本喜一君） 先ほど写真と言いましたけれども、関連で、見積りが一式幾らだと、私らも細かく出してあるのですけれども、民間でも。それだと分からないので、逆に外注に発注した請求書、人件費、そういうのを出していただければ、ある程度の予算というのが、一式ではなくて分かってくると思うので、材料代とかいろいろな請求が会社に入ってくると思うので、その単価と明細を出していただければ、ある程度、工事の内容が分かってくるかなと思うのですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（内海まさかず君） 工事の内容が分かる資料ということですね。その資料の特定というのは、請求書や人件費というか、材料費だとかそういう、いわゆる先ほどあった見積りプラスみたいなイメージですか。

〔「そうじゃなくて外注なり支払った請求なり、そういうのがあればどれだけの材料を使ったか分かると思います。一式幾らだと何を使ったか分からない」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内海まさかず君） 請求できる部分だと思いますので、していきましょう。

ほかにありますでしょうか。

青木委員。

○委員（青木一男君） ちょっと確認なのですけれども、今回、補助金の件ということなのですが、運営費というのは、今日はこの場ではふさわしくないということなのですか。20名以上での運営費、百何万円ですか、というのは、これはこの調査にはちょっとそぐわないという。

○委員長（内海まさかず君） そうですね。

○委員（青木一男君） 分かりました。それはまた別の、これにはちょっと関連しない。

○委員長（内海まさかず君） 直接今回は行えないと思われま。

○委員（青木一男君） 分かりました。

○委員長（内海まさかず君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） 確認なのですけれども、打合せ記録簿によると、施設を八州苑から譲渡を受けているところから始まっているときに、都市計画課で八州苑の利用する承認をもらっているというのは打合せ記録で書いてあるのですけれども、これを民生の中で確認をしたことはあったのでしたっけ。都市計画課で承認をもらっているという、これは記録簿で見られるわけなのですけれども、そこが適正なのかどうかを確認したいと思いますので、その点の資料請求をお願いいたします。

○委員長（内海まさかず君） これも請求内容というものをもうちょっと確定しないと、多分請求ができないと思いますので、でも八州苑との関係の内部資料。学童に関するところですね。ほかにありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内海まさかず君） では、結構出たので、今の中をちょっと整理したいと思います。

まず、一番初めて出てきたのが、民生常任委員会に出てきた黒塗りの資料、これは主に見積りの単価とか、そういうところ。個人名とかではないですよ。そういうところですね。これが黒塗りでない資料をお願いしたいということにします。

2番目として、施工前、施工中、施工後の写真ということで、民生常任委員会でも写真は出てきたので、それをもう一回確認しましょう。それで、請求できるものか、できないのかということも確認をしましょう。という形にします。

3番目として、見積りの請求ということは、さっきの黒塗りの部分と重なってきます。同じですね。

〔「外注に出した……」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内海まさかず君） それは、もう一個、次になります。それも1個にまとめてしまえばまとめられるのでしょうけれども。

次に、4番目として上がってきたのが、内部通報があったということなので、その相談記録、これも請求できると思いますので、請求をしましょう。

5番目として、陽光学園の概要が分かる資料です。一応これは民生の中でも出したのですが、出てきていないので、例えば民間の何とかなりサーチとか、そういうところで調べることもできると思いますが、お金がかかるとはありますが、そういうところでも行く行くは調べていきましょう。陽光学園というか、そのグループがどのような実態を持っているのかというのは知っておくべきかなというふうに思いますので、これは何らかの方法でやっていきたいと思います。直接の資料請求も再度かけてみますか。

6番目として工事内容の分かる……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（内海まさかず君） 発注書とか、そういうことですかね。これは直接は行政は今も持っていないように思われますけれども、なので、民間に対して出していく、お願いしていくと。これはもうちょっと先の段階で資料請求することになると思いますけれども、それでも大丈夫でしょうか。すみません。これはもうちょっと先に保留させておいてください。

あと、7番目といたしまして八州苑との関係。これが適正に譲渡されていたものなのかということ。これも行政内部、これは民生でどうだったか。それはそういうやり取りがあったという書類が残っているだけなのですね。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（内海まさかず君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） 令和3年9月27日の打合せ記録簿の中で、要望等を受けている。要望等というところで、これは事業者、つまりティ・エイチ・エスさんからの要望ということですが、学童事業参入の承認、開始届と補助金に関すること以外は既に準備が整っており、すぐにでも募集できる状態であり、前向きに検討していただきたい。職員は経験豊富な方をそろえている。カリキュラムも豊富で、習い事もたくさんあるため保護者から好評。場所は、今年閉園となる藤岡の八州苑を利用する承認をもらっている。都市計画課で話済みとのことという記載なので、ティ・エイチ・エスさんの話し言葉では、要望ですね、都市計画課で話をしてあって、承認をもらっているということなのですから、それ自体の確認が必要かと思いました。

○委員長（内海まさかず君） では、これもどこになるか。行政に取りあえず請求してみますか。という形にしましょう。

針谷委員。

○委員（針谷育造君） 資料の請求については、大変皆さん、出てきたようであります。やはり私たち百条委員会とすれば、いつこれらがまとまるのかと。来年の4月にはいろいろあるものですから、そういう意味では、一定程度のめどが立てられる日程、スケジュール、これらを、この後でもいいのですけれども、皆さんの合意をしていただければ、これは目標が定まるものですから、お願いしたいと思います。

○委員長（内海まさかず君） 次の議事になってしまうのですけれども、すみません。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（内海まさかず君） 終わった後になります。請求するか、しないかという同意を皆様から取りますので、申し訳ございません。

それでは、先ほど整理した資料を請求することとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内海まさかず君） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

なお、議長に対する請求手続は正副委員長にご一任願います。

---

#### ◎閉会の宣告

○委員長（内海まさかず君） 以上をもちまして委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 4時47分）